

(様式6-3)

研修等 報告書

令和1年8月23日

三田市議会議長 厚地 弘行 様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	盟政会	代表者	福田 秀章
		議員名	印
参加者氏名	福田秀章、幸田安司、白井和弥		
講演会等研修名	財政問題としての公共施設マネジメント		
研修事項	・総面積削減からの転換 ・「拡充」から「縮充」へ機能ベースの施設再編成		
日 時	令和1年7月29日（月曜日）		
場 所	福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル7F		
所 見	別紙に記載		
添付資料	・財政問題としての公共施設マネジメント ・公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革		

6 添付書類（講演会内容のパンフレット等）

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。（代表者名、参加者氏名は不要）

公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革

「拡充」から「宿充」へ

機能ベースの施設再編成

東洋大学客員教授 南 学 氏

現在の公共施設マネジメントは総務省の先導もあり、面積縮減が大きな目的になっているが、面積縮減で成功している事例は見たことがない。面積縮減は総論賛成、各論反対となることが多く、猛烈な反対を受けて塩漬けになってしまうケースが多い。特に学校の統合において、A校とB校があり、どちらかに統合するというパターンは都心であればまだしも、とりわけ地方においては、ほとんどがごとごとく失敗している。新たにC校をつくってどちらもが新しい学校に通うようにするパターンが成功するケースが多い。庁舎についても庁舎を新調して自身が入れた首長は数少ない。庁舎は「市民のもの」と考えるのは役所側の考えで、市民は庁舎に対して自分たちのものという考えは抱きにくいかった。しかし2011年東日本大震災で庁舎が流れる事例が発生し、これが原因で復旧が進まなかったことから、これを理由として全国で新しい庁舎がどんどん建った。防災庁舎、窓口の一本化、バリアフリー、環境への配慮、市民の交流の場が建て替えの理由づけにされたので、かえって面積が増える要因になった事例もある。面積縮減が目的になってしまうと陥りがちなのが、大きな面積縮減も小さな面積縮減も同時進行で行おうとしてしまう事だ。公共施設を利用している人がいる以上、必ず反対運動は起きる。その調整には人件費がかかるので費用対効果が大きな大面積削減を優先し、小面積削減は後回しにするのが賢明である。

長期的に見た場合、全国的に少子化と生産年齢人口の減少は避けることができないので、税収は減少する。その中で建て替えなどの必要があることから財源不足への対応と考えるとうまくいきやすい。公共施設の管理に指定管理者制度を利用すると稼げる施設に変わる場合がある。大阪城公園は今までは1億円程度の繰り出しだったが、指定管理を導入することによって3億円稼げる施設になった。公共施設マネジメントは財源不足への対応なので、収益を上げることを検討していくのも公共施設マネジメントの有効な手法と言える。地方自治法が変わって、行政財産を契約によって民間企業に貸し付ける事ができるようになった。今までは目的外使用でしか活用していなかった。どこの庁舎にも自動販売機があるが、今までは敷地の目的外使用として国有財産法にのっとり、月に1000円程度の料金の設定になりがちだったが、自動販売機の設置においても入札の形をとることにより、年間5万円～10万円の料金設定ができることも珍しくない。神奈川県秦野市では面積の縮減で行き詰まり、郊外で飲食の場所も少ないので、市役所駐車場の10区画をコンビニエンスストアに貸付けて年間数百万円の収入を得ている。コンビニエンスストアにとっても市の駐車場を使用できる仕組みになっているので、この事例は職員、来庁者、コンビニエンスストアの3者が喜ぶ素晴らしい手法であった。面積削減にこだわらず財源不足から考えると様々な手法が浮かんでくる。

管轄する公共施設が数多くありそのほとんどが老朽化する中で、どれから手を付けるかは多くの自治体が悩んでいるが、個別施設計画の期限は来年で焦っている。個別施設計画は何なのかがよく知られていない。総務省は建物には知識があまりなく。国土交通省はインフラに強い。国土交通省が持っている箱物は公営住宅である。公営住宅は非常に手厚い補助がある。3割も空き家が出ている中で、いまだに国土交通省住宅局は公営住宅の充実を旗に掲げており、建て替えにまで補助金が出る。住宅は人が住むので計画的に更新をしなければならない。一方で学校は長寿命化の計画を立てさせている。そういった意味でしっかりと計画を立てている。住宅と学校が最優先なのが1点。もう一点は小さい施設をやるとどうにもならない。村などを統合した市の場合、村の公会堂などは削減の対象になりやすいが、いざ統合しようとするとうるさく強烈的な反発を招いて先送りになるうえ、削減してのわずかな面積なので効率が悪い。小さいところは後回しにする方が賢明。

高槻市のプールの目隠しブロック壁倒壊による死亡事故や、ふじみ野市の流水プールの吸い込み口に引

き込まれた死亡事故などにおいても実例が出ているが、公共施設において事故が発生した場合、その責任を取るのは課長や担当者になる。公共施設に安全上の問題が出た場合、利用を停止するなどの措置をとる決意をしなければならない。

個別施設計画

個別施設計画を立てるためにはなぜその施設を優先してやるのか？次にどこをやるのか？統合するような施設にするには部署をまたいで調整をしなければならない。現在コンサルが入って計画を立てるが事業計画は立てれないので結局行き詰まる事例が多い。

公共施設マネジメントを考えるうえで財源確保を課題として位置づけ、その対策としては・総面積の統廃合（面積圧縮率）＋・民営化（経費圧縮率）＋・受益者負担増（受益偏在改善率）＋・遊休資産活用（売却・貸付率）となり、単純な面積圧縮ではなく「縮充」を目指さなければならない。限定された財源をどのように使っていくか市民による選択肢が提起されている。その中で公共施設の保守点検には個々の施設ごとに保守点検を行うと膨大な人件費がかかっている。すべてを個別契約してはチェックしきれないことも往々にしてある。

縮充の手法として学校施設の民間開放がある。

学校施設は稼働時間が非常に短い。学校では年間10か月80%×週5日70%×日7時間30%=0.8×0.7×0.3=0.168=16.8%稼働、特に屋外プールは3週間程度しか使われない。→学校のプールがあるのは日本だけで他の国には学校にプールがない。全国的に学校のプールの見直している例が増えている。屋外プールの維持費は1校当たり4・5百万で子供の1時間当たりの単価は1万円程度になる。5・6校のプールを維持するよりも屋内プールを作る方が安くあがる。屋内プールであれば天候に関係なく入水できるので、プールの時間のみ児童が移動して屋内プールで授業を受けるような事ができれば大幅な予算削減となる。また、地域内に民間プールがある場合には授業の時間に民間プールを利用する方法もある。プールの時間は授業数が少ないので事前に把握して施設を予約することもできる。

また、学校校体育館はもっと活用できる。学校の体育館は避難所に指定されていることが多いが、空調設備の整っていない避難所は「悲惨な収容所」になりうる。今のままでは国際難民キャンプ以下である。避難所になることを見据えて、更衣室、シャワー室、トイレ、ラウンジがあれば普段から賑わいが出る。体育館を学校施設としての概念を取り払って市民体育館の位置づけで整備した事例がある。愛知県半田市、成岩中学の体育館は学校敷地内に市民体育館を整備した。学校の授業は最優先で時間を押さえ、それ以外は広く市民の運動の場として提供するものである。

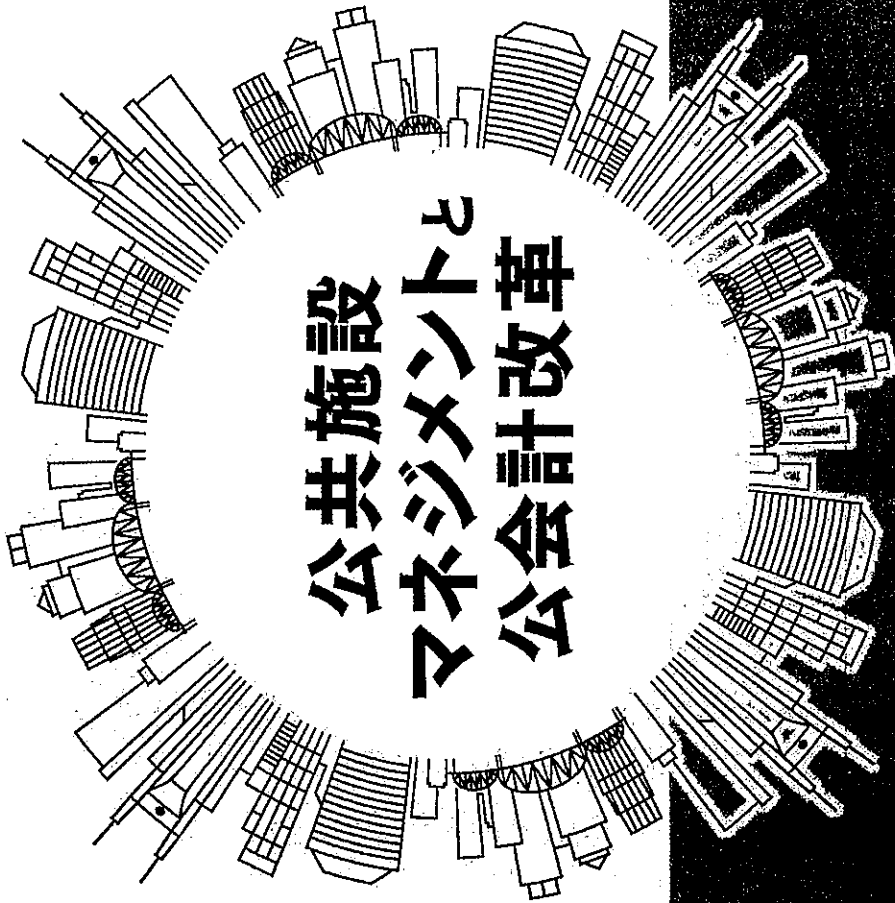
この他にも学校の隅にあるが防音化している音楽室は、入り口を分けることで音楽練習用のスタジオとして地域に開放できる。

子供が歩けるのは4キロ程度。小学校を地域の人が使えようになれば校区の人が15分以内で到着できる公共施設になる。

このように今までの概念を取り払って公共施設の利用方法を考えることは規模を小さくしながら充実させる「縮充」の手法といえる。

（所見）

冒頭の学校統合の事例や面積削減の考え方は三田市にもしっかりと当てはまっている。全国の失敗事例にならぬように、新たな打開策を検討すべく、公共施設の利活用や宿充の検討が進むよう会派としても意見を述べて参りたい。



公共施設 マネジメントと 公会計改革

7/29 in博多 8/21 in東京

10:00~12:30

財政問題としての公共施設マネジメント

- ・面積削減の目標設定だけではミスリード
- ・「総論賛成各論反対」は突破できる
- ・財政破綻を回避するためのマネジメント

14:00~16:30

公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革

- ・公会計改革で、見えた膨大な維持管理費
- ・公共施設は使われていなかった
- ・民間資金・ノウハウの徹底活用

7/30 in博多 8/22 in東京

10:00~12:30

指定管理者制度で「稼ぐ施設」の実現

- ・誤解だった「指定管理者制度は全部を委託」
- ・指定管理料ゼロも可能に
- ・間違いだらけのリスク分担と評価

14:00~16:30

公会計改革による自治体「経営」

- ・「カネ」はなくても「資産」で経営
- ・フルコストが見えれば、「改革」が見える
- ・決算重視と成果指標の設定



講師ご紹介
みなみ まなぶ
南学

東洋大学経済学研究科公民連携専攻客員教授。三重県政
策アドバイザー(行政改革専門委員会委員)、さいたま市
公共施設再配置検討委員会委員、鎌倉市公共施設再編計
画策定委員会委員、習志野市新庁舎建設基本構想策定市
民委員会委員長、高浜市公共施設マネジメント委員会委員長、横須賀市公共施設再配置検討委員会委員長、所沢市
総合計画審議会会長、八千代市公共施設検討委員会委員
長

東京大学卒業後、横浜市役所に入職。環境事業部、経済局、総務局、
市立大学事務局、市長室、企画局を歴任。2000年から静岡文化芸術
大学助教授、2002年から横浜市参事、2004年から神田外語大学
教授。2005年から横浜市長選挙立候補。2011年から神奈川県立
人間科学部特任教授を経て、現職。自治体行政サービスABC分
析で先駆的な研究を公表。著書に「自治体アフターソングの事業
評価」「行政経営革命「自治体ABC」によるコスト把握」等。論文
報告書に「公共施設マネジメント」(「地方財政局」連載中)等。